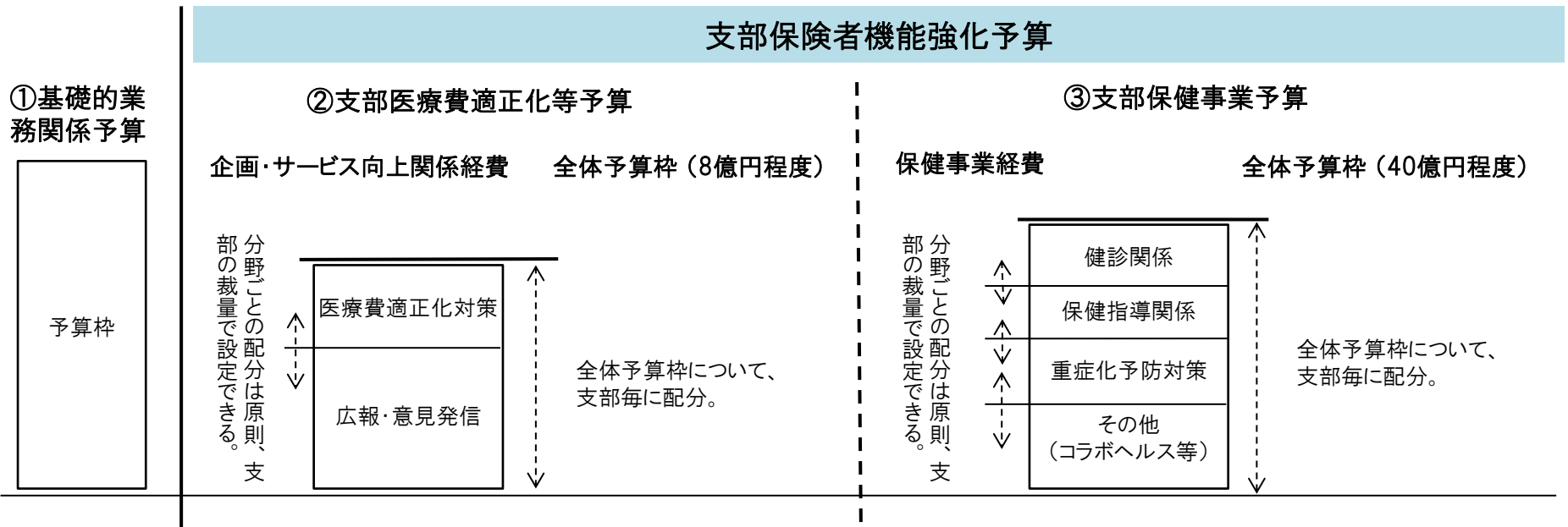


支部保険者機能強化予算(案)の概要

支部保険者機能強化予算（案）の概要

「平成31年度からの支部の予算体系」

- **医療費適正化等の保険者機能を発揮するべきとの支部評議会でのご意見も踏まえ、平成31年度から支部の予算について、新たな予算体系へと変更する。**
- 平成31年度からは、特別計上関係予算については廃止し、①基礎的業務関係予算、②支部医療費適正化等予算、③支部保健事業予算の予算体系へと変更する。
- このうち、②及び③の予算については、「**支部保険者機能強化予算**」として、予算の枠組みとしては一本化するなど支部が扱いやすいものとした上で、協会の将来的な医療費の節減につなげていくことを目的に、支部の予算額についても拡充する。



支部医療費適正化等予算

■医療費適正化対策経費

1	(継続)	薬剤師会と連携したジェネリック医薬品の使用促進	4,150
		令和元年度に薬剤師会と連携して、リーフレットを作成し、全圏域の薬局で配布する予定としていますが、引き続き、薬剤師会および各薬局と連携し、加入者等に説明・配布してもらうことで、ジェネリック医薬品の認知度の向上と継続的な案内を図る。併せて、WEBを活用した広報を実施し、広く県民に周知するとともに、薬剤師にアンケートを実施し、その結果を医師会等と共有することで、使用促進に向けた環境整備を図る。	
2	(新規)	幼児とその保護者を対象としたジェネリック医薬品使用促進事業	1,300
		鹿児島支部は、トップである沖縄支部と比較すると幼児(特に5~9歳)の使用割合が比較的低い傾向にある。幼児のジェネリック医薬品使用割合の向上はもちろん、その保護者もジェネリック医薬品への興味を持つきっかけとしてもらえるような保険証に貼付できる幼児向けジェネリック医薬品シールを作成し、各薬局に配布して、薬剤師から案内していただく。	

■広報・意見発信経費

3	(継続)	紙媒体による広報	2,530
		事業所や加入者の方に健康保険制度や健康づくりなどの広報を定期的実施する。	
4	(継続)	県内の卒業生に配布される記念新聞を活用した広報	1,555
		今後、少子高齢化がより一層進む中、若年者の医療制度への関心や医療機関へのかかり方が医療財政の安定運営には欠かせない要素と考えられる。そこで、若年者に対する健康保険教育の一環として、鹿児島県内の高校卒業生に対して発行されている記念新聞等に健康保険に関する広告もしくは記事を掲載する。	
5	(継続)	関係団体と連携した地域医療構想の周知事業	1,100
		令和元年度に関係団体と連携し、地域医療構想の周知に関するパンフレットを作成し、健康保険委員に配布する予定としていますが、引き続き、より広く県民に周知広報を行うために、パンフレットおよびポスターを作成し、医療機関等で配布および掲示を行うことで、地域医療構想の理解度を高める。	

支部保健事業予算(※主な事業)

■保健指導委託費経費

1	(継続)	保健指導関係委託費	4,676
		健診当日に初回面談実施が可能な健診機関と生活習慣改善効果を評価するための中間血液検査実施機関を拡充する。	

■健診及び保健指導に係る事務経費

2	(継続)	集団健診	11,519
		健診機関が計画する特定健診会場、支部が計画する健診会場において骨密度健診をオプション化することと、市町村がん検診スケジュールに合わせた巡回健診会場の案内およびパート勤務の被扶養者等向け休日会場の案内を実施することにより、健診の付加価値の向上と身近な場所や休日会場の設置などによる利便性を高め、被扶養者の受診率向上を図る。	
3	(継続)	事業者健診結果データの取得	8,866
		事業主又は事業者健診の実施機関から提供される事業者健診の結果データの取得および紙媒体で提供されたデータのパンチ委託および受診対象者の多い事業所(対象者50名以上)に対し、健診結果データ提供の文書勸奨を行い、事業者健診の結果データの取得件数の増加および健診受診率の向上を図る。	
4	(継続)	健診推進経費	4,559
		生活習慣病予防健診未利用事業所に対する受診勸奨を生活習慣病予防健診機関に委託し、昨年度実績を参考に受託機関と協会双方で、受診目標数の設定を行い、受診目標数を超えた実績に対して対価を支払う。	
5	(継続)	健診受診及び保健指導利用勸奨等経費	2,090
		以下により、健診・保健指導未実施事業所への勸奨を推進する。 <ul style="list-style-type: none"> ・過去2年以上生活習慣病予防健診を受けていない被保険者を対象に自宅あてに案内文書を送付する。 ・新規加入被扶養者に特定健診に関する周知と受診勸奨を行う。 ・任意継続加入者への生活習慣病予防健診と特定健診の勸奨案内を送付する。 ・支部ホームページ生活習慣病予防健診予約情報システムの維持管理を徹底する。 ・事業所あてに従業員の特定保健指導への協力依頼文書を送付することで、健診受診者や事業所が自動的に特定保健指導を受け入れる仕組みづくりを構築させる。 	
(新規)		従来の特定保健指導よりも気楽に参加できる教室型特定保健指導を実施することで、重症化予防対策等の対策を必要とする対象者へ直接アプローチする機会を拡大させる。	

■その他保健事業経費

6	(継続)	<p>未治療者受診勧奨</p> <p>健診結果で高血圧・高血糖状態にある方を抽出し、文書や保健師の面談により、早期病院受診を勧める。特に鹿児島県の共通課題である脳卒中对策に関して、県、市町村、健診機関との連携強化に努める。</p>	4,956
7	(継続)	<p>重症化予防対策</p> <p>健診結果からCKD(慢性腎臓病)や糖尿病性腎症のリスクを持つ方を抽出し、透析への移行を阻止するため、早期病院受診を勧めるとともに、かかりつけ医と連携した保健指導を実施する。鹿児島県の共通課題である糖尿病性腎症とCKDに関して、県、市町村、健診機関との連携強化に努める。</p>	4,042
8	(継続)	<p>コラボヘルス事業</p> <p>健康宣言事業所の健康づくり取組みを、保健師と管理栄養士が継続サポートする。健診結果や食事調査、健康意識調査の結果から健康状態、生活習慣、健康行動パターンの傾向を分析し、業種業態の特性に合わせた改善策に取り組む。また、従業員とその家族の健康に関心を持つ事業主が増え行動に移すことができる事業所が増え、被扶養者へのアプローチ機会が拡大する。</p>	3,877
9	(継続)	<p>その他の保健事業(勧奨事業等)</p> <p>鹿児島市等とCKD予防ネットワーク事業での共同実施を中心に、早期受診を促進するための広報、健診結果等の抽出者へ受診勧奨の実施。離島在住加入者を対象とした健診結果等情報提供機会の設定。健診年齢前対象者への意識啓発事業で簡易血液検査の実施および検査結果をもとに生活習慣改善アドバイス、40歳からの特定健診受診の再度周知を行う。</p>	2,703